鳥取市犯罪被害者等見舞金支給申請書兼請求書

鳥取市犯罪被害者等見舞金支給要綱第9条の規定により、次のとおり関係書類を添えて 犯罪被害者等見舞金の支給を申請します。なお、支給決定後は、支給決定の額を請求します。

2001		1 1,70	1/T 114 · /	<i>></i> √//µ ·			ハインへが向して	
犯罪被害者	犯罪行為が行われた 日 時				年	月	日	時頃
	犯罪法	行為	が行わ	れた 所				
	フ	IJ	ガ	ナ				
	氏			名				
	生	年	月	日	年	戶 月	日	
			が行わ の 住	れた 所				
	そ 行 手の	為 発	に よ 生 状					
被	害	0)	程	度		死亡日: ※別紙診断書		月 日)
取	扱	警	察	署				警察署
当該犯罪行為に係る他の 地方自治体からの同種の 見 舞 金 支 給 の 有 無			種の		有	• 4	無	
申言	青す	る	見舞	金	□ 遺族見舞金	30万円	□傷割	写見舞金 10万円
					氏 名	被害者との 続 柄		住 所
他の	第 1 順 位 遺			族				
	(状況調査に係る同意確認)							

私は、申請に係る犯罪行為による被害の状況調査に当たり、市が警察署等において調査等を実施することについて同意します。

氏 名

鳥取市犯罪被害者等見舞金に係る支払は、下記の口座に振込んでください。

振込先	フリガナ				
	口座名義人				
	金融機関名		銀行・金庫		本 店・支 店
	(ゆうちょ銀行		農協・組合		出張所・代理店
	以外)	種別	□普通□当座	口座番号	
	ゆうちょ銀行	記号		番号	

【遺族見舞金 添付書類】

必要書類	確認欄	必要書類				
		死亡被害者の死亡診断書その他の死亡被害者の死亡の事実及び死亡の年月日を証明				
	_	することができる書類又はその写し				
		死亡被害者の消除された住民票の写し若しくは住民票記載事項証明書又はいずれか				
	_	の写し				
		申請者の住民票の写し又は戸籍の附票				
		申請者と死亡被害者との続柄に関する戸籍の謄本その他の証明書又はその写し				
		申請者が死亡被害者との婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情が				
		あった者であるときは、その事実を認めることができる書類又はその写し				
	П	申請者が死亡被害者の配偶者以外の者であるときは、第1順位遺族であることを証				
該当する場合		明する書類				
に必要な書類		第1順位遺族が2人以上あるときは、鳥取市犯罪被害者等見舞金(遺族見舞金)代				
に必安な音類		表受給者選任届(様式第2号)				
	П	申請者が第5条第1項第2号に該当する者であるときは、犯罪行為が行われた当時				
		死亡被害者の収入によって生計を維持していた事実を認めることができる書類				
		その他市長が必要と認める書類				

【傷害見舞金 添付書類】

必要書類	確認欄	必要書類			
	П	申請者が受けた重傷病の発生年月日、その治療に要する期間及び状態に関する医師			
225%		の診断書又はその写し			
		申請者の住民票の写し又は戸籍の附票			
該当する場合		その他市長が必要と認める書類			
に必要な書類		てり他川政が必安と認める青短			

市役所記入欄	支給決定年月日 (請求年月日)	年	月	日	支給決定額	P.	9